

条里制研究会(第2回)

埋蔵文化財センター

昨年度が条里制研究の現状把握と条里遺構に関する諸問題を、中心的なテーマとして開催したのをうけて、本年度は古地割および施行技術を主たる討議課題とした。参加者は昨年度を上回って約170名となり、活発な討論が展開された。(1983年1月25, 26日 平城宮跡資料館講堂)

条里地割と古地割

奈良女子大学 千田 稔氏

条里地割のパターンは、まず、「令前」高麗尺6尺=1歩(300歩=1里)のとき、すなわち見瀬丸山古墳などの造営尺から推して、6世紀頃成立し、斜向地割の存在などから、屯倉に施行されたと考える。その後、高麗尺5尺=1歩の制度と変更されたが、この1里を6等分した場合、50歩=1町の地割となり、飛鳥、斑鳩と施行され、藤原京、平城京にうけつがれていく、新しい都市型地割であり、それ以前の古い屯倉型の地割を、あえて古地割と呼称したい。

古道と条里

富山大学 木下 良氏

古道が条里地割と平行し、余剰帯がみられる場合、道路が古く、これを基準に条里が施行されたか、または同時に両者が計画的に施行されたと考える。余剰帯のない場合で古地割に沿って、駅路が付けられた例があり、これは古いが、新しいものとしては、平安京から出る斜向直線古道がある。また、斜向道路でも、条里地割でかなり消えている場合は古いであろう。

越前国糞置庄と条里地割

大阪市立大学 柴原永遠男氏

8世紀の糞置庄開田図の方格線は、明治9年の地籍図による小字界とよく対応し、1町間隔の線引きを試みると、その長さは、96.7~139mとなる。こうした地割の要点は、糞置庄で10世紀に荒廃するが、その後大体10世紀中葉以降、下限は16世紀末、或いは14世紀中頃までの再開発による畦畔が踏襲されてきたと考えたい。その場合、その畦畔が、開田図の方格線と一致するということは、同様な地割が再開発の時期まで、存続した可能性が残ると考える。

条里の施行技術—大和国の場合—

奈良国立文化財研究所 木全 敬蔵

下ツ道が南北地割線の基準線となり、路東では、概ね南へ下るほど、東へ拡がり、路西ではほぼ平行するが、9里以西で東へ振れる。直線度は南北がよく、東西は低い。坪の平均辺長は109mより微大であるが、路東で横長、路西で縦長を示す。また、106mに極大値をみる。方位は太陽で決め、直角は3:4:5の定理、直線の延伸は2本のボールの重なりによった。

変形・変則条里について—佐賀平野の場合—

佐賀大学 日野 尚志氏

36町整わない里や、1町の区画に非常に大小があるような里を変形条里、坪の算え方に、欠番があったり、急に逆になったりする場合を変則条里と呼ぶ。佐賀平野では、大体海拔5m以北には整然とした条里があるのに比して、南に下るに従って、こうした条里が多くなる。開発は個々に古代~中世が考えられ、また中には12世紀頃の再開発が考えられる場合もあるが、通称地名に残る変則的地番付けは江戸時代と考えられる。(岩本次郎)